

平成 23 年

## 第 3 回美濃市議会臨時会会議録

平成 23 年 5 月 12 日 開会

平成 23 年 5 月 12 日 閉会

美 濃 市 議 会

## 平成23年第3回美濃市議会臨時会会議録目次

第 1 号 (5月12日)	ページ
議事日程 (第1号) .....	1
議事日程 (第2号) .....	1
本日の会議に付した事件 .....	1
出席議員 .....	1
欠席議員 .....	2
説明のため出席した者 .....	2
職務のため出席した事務局職員 .....	2
市長あいさつ .....	3
臨時議長紹介 .....	4
開会・開議の宣告 .....	4
仮議席の指定 .....	5
議長の選挙 .....	5
休憩 .....	6
再開 .....	6
議席の指定 .....	6
会議録署名議員の指名 .....	7
会期の決定 .....	7
副議長の選挙 .....	7
休憩 .....	8
再開 .....	8
常任委員会委員の選任 .....	9
選挙管理委員及び補充員の選挙 .....	9
議案の上程 .....	10
議案の説明	
議第48号 (市長 石川道政君) .....	10
質疑 .....	10
委員会付託省略 (議第48号) .....	10
討論 .....	10
議案の採決 .....	10
農業委員会委員の推薦 .....	11
休憩 .....	11
再開 .....	11
議会運営委員会委員の選任 .....	11

休憩	12
再開	12
議案の上程	12
議案の説明	
報第1号・議第46号・議第47号（総務部長 梅村 健君）	12
報第2号・報第3号（民生部長（福祉事務所長） 西部真宏君）	15
休憩	16
再開	16
質疑	16
委員会付託省略（報第1号から報第3号まで並びに議第46号及び議第47号）	16
討論	16
議案の採決	16
議会運営委員会の議会閉会中の継続審査について	17
閉会の宣告	18
市長あいさつ	18
会議録署名議員	19

美濃市告示第36号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、平成23年5月12日に第3回美濃市議会臨時会を美濃市議会議事堂に招集する。

平成23年5月2日

美濃市長 石川道政

付議事件名

- 1 専決処分の承認について  
平成22年度美濃市一般会計補正予算（第9号）
- 1 専決処分の承認について  
美濃市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 1 専決処分の承認について  
美濃市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 1 平成23年度美濃市一般会計補正予算（第1号）
- 1 中有知地域ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例について

平成23年 5 月 12日

平成23年第 3 回美濃市議会臨時会会議録（第 1 号）

## 議事日程（第1号）

平成23年5月12日（木曜日）午前10時開議

- 第1 仮議席の指定
- 第2 議長選挙

---

## 議事日程（第2号）

平成23年5月12日（木曜日）

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 副議長の選挙
- 第5 常任委員会委員の選任
- 第6 選挙管理委員及び補充員の選挙
- 第7 農業委員会委員の推薦
- 第8 議会運営委員会委員の選任
- 第9 報第1号 専決処分の承認について  
平成22年度美濃市一般会計補正予算（第9号）
- 第10 報第2号 専決処分の承認について  
美濃市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 第11 報第3号 専決処分の承認について  
美濃市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 第12 議第46号 平成23年度美濃市一般会計補正予算（第1号）
- 第13 議第47号 中有知地域ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例について

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）及び議事日程（第2号）の各事件  
（追加日程）

- 議第48号 監査委員の選任同意について  
議会運営委員会の議会閉会中の継続審査について

---

### 出席議員（13名）

1 番	古田秀文君	2 番	岡部忠敏君
3 番	辻文男君	4 番	庄司義廣君
5 番	古田豊君	6 番	太田照彦君
7 番	森福子君	8 番	山口育男君
9 番	佐藤好夫君	10 番	岩原輝夫君

11 番 日比野 豊 君  
13 番 塚 田 歳 春 君

12 番 野 倉 和 郎 君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

市 長	石 川 道 政 君	副 市 長	加 納 和 喜 君
教 育 長	藤 川 久 男 君	総 務 部 長	梅 村 健 君
民 生 部 長 (福祉事務所長)	西 部 真 宏 君	産 業 振 興 部 長	渡 辺 彰 君
建 設 部 長	丸 茂 勝 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	瀬 瀬 恒 雄 君
教 育 次 長	太 田 己 代 治 君	美 濃 病 院 事 務 局 長	西 部 繁 雄 君
総 務 部 参 事 兼 税 務 課 長	古 田 行 雄 君	民 生 部 参 事 兼 健 康 福 祉 課 長	佐 藤 祥 一 君
総 務 課 長	古 田 和 彦 君	総 合 政 策 課 長	島 田 利 克 君
市 民 生 活 課 長	宮 西 嘉 弘 君	民 生 部 課 長 (社会福祉協議会派遣)	古 田 義 郎 君
産 業 課 長	猿 渡 政 明 君	産 業 課 主 幹 兼 池 尻 箕 神 工 業 団 地 推 進 室 長	澤 村 佳 史 君
観 光 課 長	澤 村 幸 夫 君	土 木 課 長	丸 茂 賢 治 君
都 市 整 備 課 長	宮 木 安 喜 君	上 下 水 道 課 長	西 村 勝 彦 君
秘 書 課 長	井 上 司 君	選 管 ・ 監 査 事 務 局 長	古 田 満 君
教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 長 兼 学 校 再 編 推 進 室 長	篠 田 克 志 君	教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	五十川 安 弘 君
教 育 委 員 会 人 づ くり 文 化 課 長	堀 部 勉 君	美 濃 病 院 事 務 局 監 理 課 長 兼 医 療 情 報 管 理 室 長 兼 地 域 支 援 室	柴 田 德 美 君

---

職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	市 原 英 樹	議 会 事 務 局 長 次	古 田 孝 見
議会事務局 書 記	長 屋 充 宏		

○議会事務局長（市原英樹君） おはようございます。

初議会でございますので、最初に市長さんから御祝辞を兼ねてごあいさつをお願いいたします。

---

### 市長あいさつ

○市長（石川道政君） 皆さん、おはようございます。

若葉、青葉を渡る風も快く感じられるさわやかな季節となりました。

本日は、統一地方選挙後の初議会となります。

平成23年第3回美濃市議会臨時会に当たりまして、一言お祝いの言葉を申し上げます。

まずもって、議員各位には、去る4月24日に執行されました美濃市議会議員選挙におきまして、市民の厚い信頼と大きな期待を担って、めでたく当選の栄に浴されましたこと、謹んでお祝いを申し上げます。まことにおめでとうございます。

さて、去る3月11日に発生しました東日本大震災で被災され、今なお不自由な生活を余儀なくされておられます多くの皆様方に衷心よりお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになりました方々に対しまして、心から御冥福をお祈り申し上げます。

多くの市民の皆様方から寄せられました義援金や救援物資につきましては、日赤や県を通じて被災地へお届けをいたしました。

地震に加え、原発問題も予断を許さない状況で、当市におきましても、被災地への人的支援活動や被災者の避難受け入れ体制を整えているところでございます。被災地の皆様方には、一日も早い復興を心からお祈りするものでございます。

ことしも夏季の軽装、いわゆるクールビズにつきましては、震災による節電に協力することもあり、例年より早めまして、かつ1ヵ月延長し、5月16日から10月31日の間実施することとし、ノー上着・ノーネクタイを励行することにいたしました。市民の皆様には不快感を与えることなく、さわやかに実施してまいりたいと思いますので、議員の皆様方にも御協力をよろしくお願い申し上げます。

22年度は、全国豊かな海づくり大会の地方事情御視察として、天皇・皇后両陛下が美濃市を行幸啓されました。美濃市にとりましては実に52年ぶりで、第4次総合計画の最終年度にふさわしい記念すべき年となりました。

本年4月に、美濃市の将来を見据えた10ヵ年計画であります第5次総合計画がスタートいたしました。人口増対策や元気な地域社会の形成、子育て支援は最重要課題であり、出会いから結婚、地域社会の中で支え合い、助け合い、安心して子育てができる環境づくりの推進など、「人が人らしく生き、ゆとりや心の豊かさが実感できるスローライフ」をキーワードに、「市民がつくる キラリと光るオンリーワンの住みたいまち 訪れたいまち 夢かなうまち」を目指してまいりたいと思います。

また、自然や文化、伝統など、美濃市の特性を生かし、市民の皆さんが健康で安心・安全に、そして幸せに暮らすことができる、新しい公共による活力あるまちづくりを市民の皆さ



んと協働で進めてまいり所存でございます。

市政執行に当たりましては、議会と執行部とがそれぞれの立場を理解し、協力し合って円滑な市政運営を図り、市民一人ひとりが未来に希望を持ち、最大の幸福が得られるよう、市民の期待にこたえることが何より大切であると考えております。

私は、市政の責任者として、4期16年、市政進展に渾身の努力をしてまいりました。まだまだ多くの課題を残しておりますが、今後も何とぞ議員各位の御支援と格別な御理解、御協力、そして御指導を賜りますよう心からお願い申し上げます。

さて、本日の臨時会に審議をお願いいたします案件は、専決処分が3件、補正予算が1件、条例の制定が1件でございます。

議案の内容につきましては、後ほど詳しく御説明いたしますが、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げ、開会のごあいさつとさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議会事務局長（市原英樹君） どうもありがとうございました。

---

#### 臨時議長紹介

○議会事務局長（市原英樹君） 本日は、一般選挙後の最初の議会でございますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

出席議員中、野倉和郎さんが年長の議員でありますので、御紹介を申し上げます。

〔野倉和郎君 議長席に着席〕

○臨時議長（野倉和郎君） ただいま御紹介にあずかりました、野倉和郎でございます。

地方自治法第107条の規定により、議長選挙の終わるまでの間、年長のゆえをもちまして臨時に議長の職務を務めさせていただきます。何とぞ皆様方の格別の御支援と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

このたびの選挙におきまして、お互いに当選の栄誉を担って議席を得たのでありますが、初対面の方もいるかと思っておりますので、簡単に住所・氏名の自己紹介をお願いいたします。

古田秀文議員より自席において順次お願いいたします。

〔議員の自己紹介〕

○臨時議長（野倉和郎君） どうもありがとうございました。

続いて執行部の御紹介を、加納副市長さんからお願いします。

○副市長（加納和喜君） 順次執行部の紹介を行ったが、この記載を省略する。

〔執行部の紹介〕

○臨時議長（野倉和郎君） どうもありがとうございました。

---

#### 開会・開議の宣告

○臨時議長（野倉和郎君） ただいまから平成23年第3回美濃市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

議長選挙までの日程は、お手元に配付申し上げたとおりであります。

開会 午前10時12分

---

### 第1 仮議席の指定

○臨時議長（野倉和郎君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま御着席の議席と指定いたします。

---

### 第2 議長の選挙

○臨時議長（野倉和郎君） 日程第2、これより議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（野倉和郎君） ただいまの出席議員数は13人です。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（野倉和郎君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（野倉和郎君） 配付漏れはないものと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（野倉和郎君） 異状ないものと認めます。

投票方法を御説明いたします。

投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載し、点呼に応じて順次投票をお願いします。

点呼を命じます。

○議会事務局長（市原英樹君） 1番 古田秀文君から順次点呼を行ったが、この記載を省略する。

〔点呼・投票〕

○臨時議長（野倉和郎君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（野倉和郎君） 投票漏れはないものと認めます。

投票を終了いたします。

〔投票箱閉鎖〕

○臨時議長（野倉和郎君） 議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（野倉和郎君） ただいまから開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に古田秀文君、岡部忠敏君の両君を指名いたします。立会人の立ち会いを求めます。

〔開 票〕

○臨時議長（野倉和郎君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票、これは出席議員数と符合いたします。

うち、有効投票13票、無効投票ゼロ票。

有効投票中、山口育男君13票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、山口育男君が議長に当選されました。

ただいまの選挙において議長に当選されました山口育男君に、会議規則第31条第2項の規定により、議長に当選されたことを告知いたします。

議長 山口育男君のあいさつがあります。

○新議長（山口育男君） 皆さん、おはようございます。

一言ごあいさつを申し上げます。

ただいまは、議員皆様方の御推挙により議長の御指名をいただきました。まことに身に余る光栄で、責任の重大さに身の引き締まる思いでございます。

御案内のとおり浅学非才で若輩者でもあり、未熟ではございますが、皆様方のお力添えをいただきながら、市政の発展、並びに市議会の発展と、円満な議会運営に誠心誠意努めながら重責を果たしてまいる所存でございます。今後とも、格別の御理解と御指導、そして御鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げ、甚だ簡単で意を尽くせませんが、議長就任に当たり、御礼とお願いのごあいさつにかえさせていただきます。本当にありがとうございました。

○臨時議長（野倉和郎君） 以上をもちまして私の任務は終わりました。皆様の御協力に感謝申し上げます。議長と交代いたします。

〔新議長 議長席に着席〕

○議長（山口育男君） この際、議事整理上、暫時休憩いたします。

休憩時間中に全員協議会を開催いたしますので、合同委員会室に御参集を願います。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時40分

〔議事日程第2号 休憩時間中に配付〕

○議長（山口育男君） ただいまから休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付申し上げたとおりであります。

## 第1 議席の指定

○議長（山口育男君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定をいたします。

1番 古田秀文君、2番 岡部忠敏君、3番 辻文男君、4番 庄司義廣君、5番 古田豊君、6番 太田照彦君、7番 森福子君、8番 山口育男、9番 佐藤好夫君、10番 岩原輝夫君、11番 日比野豊君、12番 野倉和郎君、13番 塚田歳春君、以上のとおり議席を指定します。議席のカバーを各自お外してください。

---

## 第2 会議録署名議員の指名

○議長（山口育男君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に1番 古田秀文君、2番 岡部忠敏君の両君を指名いたします。

---

## 第3 会期の決定

○議長（山口育男君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。この臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口育男君） 御異議がないものと認めます。よって、この臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

---

## 第4 副議長の選挙

○議長（山口育男君） 日程第4、これより、副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（山口育男君） ただいまの出席議員数は13人です。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（山口育男君） 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口育男君） 配付漏れはないものと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（山口育男君） 異状ないものと認めます。

投票方法を御説明いたします。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載し、点呼に応じて順次投票をお願いします。

点呼を命じます。

○議会事務局長（市原英樹君） 1番 古田秀文君から順次点呼を行ったが、この記載を省略する。

〔点呼・投票〕

○議長（山口育男君） 投票漏れはありますか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口育男君） 投票漏れはないものと認めます。  
投票を終了いたします。

〔投票箱閉鎖〕

○議長（山口育男君） 議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（山口育男君） ただいまから開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に3番 辻文男君、4番 庄司義廣君の両君を指名いたします。立会人の立ち会いを求めます。

〔開 票〕

○議長（山口育男君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票、これは出席議員数と符合いたします。

うち、有効投票12票、無効投票1票。

有効投票中、日比野豊君9票、古田豊君3票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。よって、日比野豊君が副議長に当選されました。

ただいまの選挙において副議長に当選されました日比野豊君に、会議規則第31条第2項の規定により、副議長に当選されたことを告知いたします。

副議長 日比野豊君のあいさつがあります。

○新副議長（日比野 豊君） 一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま、皆様方の御推挙により副議長に当選させていただき、身に余る光栄で、御厚情に対しまして厚く御礼を申し上げます。

美濃市は、現在、厳しい行財政事情の中で、極めて重大な時期に直面しており、市民の負託にこたえる市議会の責務も一段と重いものがあります。このような時期、山口議長のもと、議会が公正で円滑に運営されますよう誠心誠意努力をいたす所存でございます。今後とも、皆様方の格別の御指導と御鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げまして、簡単ではございますが、お礼とお願いのごあいさつとさせていただきます。まことにありがとうございます。

○議長（山口育男君） これより暫時休憩いたします。

再開は、午後1時からいたします。

なお、休憩時間中に全員協議会を開催いたしますので、合同委員会室へ御参集を願います。

休憩 午前10時55分

---

再開 午後1時00分

○議長（山口育男君） ただいまから休憩前に引き続き会議を開きます。

---

## 第5 常任委員会委員の選任

○議長（山口育男君） 日程第5、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、総務産業建設常任委員会委員には、野倉和郎君、山口育男、太田照彦君、古田豊君、庄司義廣君、岡部忠敏君、古田秀文君の以上7名を、民生教育常任委員会委員には、塚田歳春君、日比野豊君、岩原輝夫君、佐藤好夫君、森福子君、辻文男君の以上6名をそれぞれ指名いたしたいと思いをします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口育男君） 御異議がないものと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

---

## 第6 選挙管理委員及び補充員の選挙

○議長（山口育男君） 日程第6、選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いをします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口育男君） 御異議がないものと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いをします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口育男君） 御異議がないものと認めます。よって、指名の方法については、議長において指名することに決定いたしました。

これより指名いたします。

選挙管理委員には、美濃市1432番地、田中郁夫君、美濃市下河和462番地、渡邊裕利君、美濃市上野43番地、太田克恵君、美濃市大矢田633番地1、八木憲一君の4人を、補充員には、補充順位1番として、美濃市2934番地4、平林泉君、2番として、美濃市松森688番地1、古田武君、3番として、美濃市神洞555番地、佐藤直子君、4番として、美濃市藍川22番地3、栗本ひとみ君の4人をそれぞれ指名いたします。

ただいま指名いたしました諸君を選挙管理委員及び補充員の当選人とし、補充員については、ただいまの順序をもって補充の順序とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口育男君） 御異議がないものと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君を選挙管理委員及び補充員の当選人とし、補充員については、ただいまの順序をもって補充の順序とすることに決定いたしました。

この当選告知は、追って文書をもって行います。

[追加議案配付]

○議長（山口育男君） 市長から追加議案が提出されております。

お諮りいたします。議第48号を本日の日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

---

議第48号（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（山口育男君） 議第48号を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、9番 佐藤好夫君の退席を求めます。

[9番 佐藤好夫君 退場]

○議長（山口育男君） 職員の朗読を省略し、提出者の説明を求めます。

市長 石川道政君。

○市長（石川道政君） 議第48号 監査委員の選任同意について、提案の理由を説明します。

議員のうちから選任されました監査委員は、議員の任期満了に伴い欠員となっております。よって、議員のうちから選任する監査委員に佐藤好夫さんが適任と思ひますので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意をお願いしたいと存じます。どうかよろしくお願ひ申し上げまして、提案理由とさせていただきます。

○議長（山口育男君） 以上で説明を終わりました。

これより議第48号について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山口育男君） 特に質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終わります。

お諮りいたします。議第48号については委員会付託を省略いたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山口育男君） 御異議がないものと認めます。よって、議第48号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山口育男君） 特に討論はないものと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、採決いたします。

議第48号を原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（山口育男君） 挙手多数であります。よって、議第48号は原案のとおり同意されました。

9番 佐藤好夫君の除斥を解きます。

〔9番 佐藤好夫君 入場〕

---

## 第7 農業委員会委員の推薦

○議長（山口育男君） 日程第7、農業委員会委員の推薦については、農業委員会等に関する法律第12条第1項第2号の規定により、本議会では1人を推薦するものであります。その推薦の方法は議長の指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口育男君） 御異議がないものと認めます。よって、本件については議長において指名することに決定しました。

地方自治法第117条の規定により6番 太田照彦君の退席を求めます。

〔6番 太田照彦君 退場〕

○議長（山口育男君） お諮りいたします。議会が推薦する農業委員会委員には、6番 太田照彦君を指名することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口育男君） 御異議がないものと認めます。よって、ただいま指名しました6番 太田照彦君を農業委員会委員に推薦することに決定しました。

6番 太田照彦君の除斥を解きます。

〔6番 太田照彦君 入場〕

○議長（山口育男君） これより暫時休憩いたします。

なお、休憩時間中に各常任委員会を開催願ひまして、委員長、副委員長を互選の上、議長まで御報告願ひます。

総務産業建設常任委員会は合同委員会室、民生教育常任委員会は第1委員会室にお集まりください。

休憩 午後1時09分

---

再開 午後1時17分

○議長（山口育男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、各常任委員会において委員長及び副委員長が互選されましたので報告いたします。

総務産業建設常任委員会は委員長に太田照彦君、副委員長に古田豊君、民生教育常任委員会は委員長に森福子君、副委員長に岩原輝夫君がそれぞれ互選されました。

---

## 第8 議会運営委員会委員の選任



○議長（山口育男君） 日程第8、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、岩原輝夫君、佐藤好夫君、古田豊君、太田照彦君、森福子君の5名を指名いたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口育男君） 御異議がないものと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

これより暫時休憩いたします。

なお、休憩時間中に第1委員会室において議会運営委員会を開催願ひまして、委員長、副委員長を互選の上、議長まで報告願ひます。

休憩 午後1時18分

---

再開 午後1時26分

○議長（山口育男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、議会運営委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので御報告いたします。議会運営委員会委員長には岩原輝夫君、副委員長には太田照彦君がそれぞれ互選されました。

---

第9 報第1号から第11 報第3号及び第12 議第46号から第13 議第47号（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（山口育男君） 日程第9、報第1号から日程第11、報第3号及び日程第12、議第46号から日程第13、議第47号の5案件について、一括して議題といたします。

職員の朗読を省略し、提出者の説明を求めます。

最初に、報第1号、議第46号、議第47号の3案件について、総務部長 梅村健君。

○総務部長（梅村 健君） それでは、報第1号 専決処分の承認について御説明申し上げます。

赤スタンプ1番、議案集の4ページをお開きください。

専第1号 平成22年度美濃市一般会計補正予算（第9号）につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、本年3月31日付をもちまして専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により御報告申し上げ、御承認をお願いするものでございます。

今回の補正は、年度末に当たりまして、補助金及び起債等の確定による財源調整を含めた予算整理と、東日本大震災に伴う災害復旧援助経費、財政調整基金への積み立て等の補正を行ったものでございます。

第1条は、予算総額に歳入歳出それぞれ2億197万3,000円を追加して、補正後の予算総額を90億1,448万3,000円としたもので、その内容は、5ページからの「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

第2条は繰越明許費の補正で、「第2表 繰越明許費補正」によるものでございます。

7ページをお開きください。

この第2表 繰越明許費補正は、美濃インター前公園整備事業1,078万6,000円を追加し、松森・上条線舗装改良事業3,020万円を3,018万2,000円に変更したものでございます。

4ページに戻りまして、第3条は地方債の補正で、「第3表 地方債補正」によるものでございます。

もう一度、7ページをお開きください。

この第3表 地方債補正は、松森・上条線道路改良事業ほか2件の事業について、地方債の額が確定したことに伴う変更でございます。

それでは、補正の内容について御説明いたしますので、8ページの歳入歳出補正予算事項別明細書の総括をごらんください。

初めに、歳入でございますが、10款 地方交付税は2億円の増額、11款 交通安全対策特別交付金は、交付額の確定に伴い15万6,000円の減額、14款 国庫支出金は、まちづくり交付金の充当事業の変更でございます。15款 県支出金は、岐阜県市町村振興補助金の確定により370万円の増額、19款 繰越金は562万9,000円の増額、21款 市債は、事業の財源等の変更により720万円の減額をいたしました。

次に、9ページの歳出でございますが、2款 総務費2億円の増額は、年度末に伴う歳入歳出の決算見込みにより財政調整基金への積み立てを行うもので、財源はすべて一般財源であり、3款 民生費156万7,000円の増額は、東日本大震災に伴う災害支援物資、トイレトペーパーの購入費や市民の皆さんから募りました援助物資の輸送費等で、財源はすべて一般財源であり、7款 商工費40万6,000円の増額は、美濃和紙の里会館の厨房備品である食器洗浄機の故障による買いかえであり、財源内訳は、観光用PRに使用する5ヵ国語DVD作成に伴う県支出金120万円がございましたので、一般財源では79万4,000円の減額となりました。8款 土木費は財源内容の変更であり、国庫支出金810万円の減額は、美濃IC前公園整備事業、松森・広岡線整備事業費に係るまちづくり交付金の充当先の変更に伴うもので、地方債の600万円と一般財源210万円を増額しております。9款 消防費は財源内訳の変更で、国県支出金1,060万円の増額は、地域防災交流センター整備事業に係るまちづくり交付金810万円の充当先の変更と防災ラジオ設置事業に係る県補助金250万円で、地方債1,320万円の減額と、一般財源は260万円の増額でございます。

10ページ以降の説明は省略させていただきまして、以上で報第1号の説明を終わります。

次に、議第46号 平成23年度美濃市一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

議案集の20ページをお開きください。

第1条は、予算の総額に歳入歳出それぞれ210万3,000円を追加して、補正後の予算総額を89億3,210万3,000円とするものでございます。

補正をいたします款項の区分、補正額、補正後の予算の金額は、21ページからの「第1表

歳入歳出予算補正」のとおりでございます。

次に、補正の内容につきまして御説明いたしますので、23ページをお開きください。

歳入歳出補正予算事項別明細書の総括の歳出の表によりまして、歳入もあわせて御説明申し上げます。

2款 総務費は、2,000円を減額し10億7,341万3,000円とするもので、河川ごみ清掃業務委託経費と市民税の課税資料整理事務のアルバイトが、縣市町村緊急雇用創出事業から市の単独事業に変更になったことに伴う調整であり、財源は国県支出金104万3,000円の減額と、一般財源104万1,000円の増額でございます。

6款 農林水産業費は、63万3,000円を増額し3億920万3,000円とするもので、飛騨・美濃じまん農産物育成支援事業で、菊生産組合への設備整備の補助金で、財源は国県補助金42万2,000円と一般財源21万1,000円でございます。

7款 商工費は290万円を増額し、2億8,613万8,000円とするもので、去る3月9日に発生いたしました旧名鉄美濃駅前の民家火災に伴い、構内展示をしております車両が被害を受けましたので、その車両の復元修理費で、財源はその他財源として火災の損害共済金収入203万円と一般財源87万円でございます。

8款 土木費は142万8,000円を減額し9億2,975万円とするもので、道路沿線の植栽委託料が縣市町村緊急雇用創出事業に採択されなかったことによる減額で、財源は県支出金でございます。

24ページ以降につきましては説明を省略させていただきまして、以上で議第46号の説明を終わります。

次に、議第47号 中有知地域ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例について、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案集の27ページ、赤スタンプ2番、条例改正等の概要の6ページをお開きください。

この条例は、地域における市民交流を促進し、地域活動の支援を行うことにより豊かなコミュニティを創造していくとともに、防災体制の整備を目的として建設を進めてまいりました中有知地域ふれあいセンターの設置及び管理に関し、必要な事項を定めるものでございます。

第1条は設置の目的について、第2条はセンターの名称、位置及び所管区域について、第3条は職員について、第4条は開所時間について、28ページに移りまして、第5条は休日について定め、第6条から9条までは使用の許可・制限、使用許可の取り消し、権利の譲渡等の禁止について定め、第10条から29ページの第13条までは使用料、使用料の減免、原状回復の義務、損害の賠償義務について定め、第14条は規則への委任について定めております。

附則第1項では、施行期日について定め、第2項では、美濃市地域ふれあいセンター設置条例の一部を改正し、中有知地域ふれあいセンターの項を削除し、第3項では、美濃市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正し、美濃市中有知公民館の位置を中有知地域ふれあいセンターに変更するものでございます。

以上で、議第47号の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（山口育男君） 次に、報第2号及び報第3号の2案件について、民生部長 西部真宏君。

○民生部長（福祉事務所長）（西部真宏君） それでは、報第2号 専決処分の承認について、御説明申し上げます。

赤スタンプ1番の議案集の15ページをお開きください。

また、あわせまして赤スタンプ2、条例の改正等の概要の1ページを御参照ください。

今回の改正につきましては、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が平成23年3月30日に公布され、4月1日から施行されました。これに伴い、美濃市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定により、同年3月31日付をもちまして専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定により御報告申し上げ、御承認をお願いするものでございます。

改正の内容につきましては、出産育児一時金の額を4万円引き上げる経過措置を恒久化するための改正でございます。

それでは、条文に従い御説明いたします。

赤スタンプ2の条例の改正等の概要の2ページの新旧対照表をごらんください。

第6条の1項については、出産育児一時金の額を「35万円」から「39万円」に改正するものでございます。

次に附則第3項では、暫定的に設けておりました平成21年10月から平成23年3月までの間の出産に係る出産育児一時金に関する経過措置は、平成23年4月から恒久化となるため削除するものでございます。

それでは、次に、議案集の16ページをお開きください。

こちらでは附則を定めております。附則の第1項は、この条例の施行期日を定め、第2項では、この条例の適用区分を定めております。

以上で、報第2号の説明を終わらせていただきます。

それでは続きまして、報第3号 専決処分の承認について、御説明申し上げます。

議案集の17ページをお開きください。

また、赤スタンプ2、条例の改正等の概要の3ページを御参照ください。

こちらにつきましては、地方税法施行令の一部を改正する政令が平成23年3月30日に公布され、4月1日から施行されました。これに伴い、美濃市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定により、同年3月31日付をもちまして専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により御報告申し上げ、御承認をお願いするものでございます。

改正の内容につきましては、国民健康保険税の基礎課税額の課税限度額を1万円、後期高齢者支援金等の課税限度額を1万円及び介護納付金の課税限度額を2万円、それぞれ引き上げるものでございます。

それでは、条文に従い御説明いたします。

赤スタンプ2の条例の改正等の概要の4ページと5ページの新旧対照表をお開きください。

第2条第2項及び第3項、第4項については、国民健康保険税の基礎課税額の課税限度額を「50万円」から「51万円」に、後期高齢者支援金等の課税限度額を「13万円」から「14万円」に、介護納付金の課税限度額を「10万円」から「12万円」にするものでございます。

第23条は減額について定めており、第2条第2項及び第3項、第4項と同じく、基礎課税額の課税限度額を「50万円」から「51万円」に、後期高齢者支援金等の課税限度額を「13万円」から「14万円」に、介護納付金の課税限度額を「10万円」から「12万円」にするものでございます。

議案集の18ページをお開きください。

附則でございますが、附則の第1項は、この条例の施行期日を定め、第2項では、この条例の適用区分を定めております。

以上をもちまして、報第3号の説明を終わります。御承認のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（山口育男君） 以上で5案件の説明は終わりました。

これより、議案精読のため暫時休憩いたします。

休憩 午後1時44分

---

再開 午後1時45分

○議長（山口育男君） ただいまから休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口育男君） 特に質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題の5案件については、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口育男君） 御異議がないものと認めます。よって、ただいま議題の5案件については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口育男君） 特に討論はないものと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより採決いたします。

最初に報第1号について、これを承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（山口育男君） 挙手全員であります。よって、報第1号はこれを承認することに決定いたしました。

次に報第2号について、これを承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（山口育男君） 挙手全員であります。よって、報第2号はこれを承認することに決定いたしました。

次に報第3号について、これを承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（山口育男君） 挙手全員であります。よって、報第3号はこれを承認することに決定いたしました。

次に議第46号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（山口育男君） 挙手全員であります。よって、議第46号は原案のとおり可決されました。

次に議第47号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（山口育男君） 挙手全員であります。よって、議第47号は原案のとおり可決されました。

〔追加議案配付〕

○議長（山口育男君） ただいま、お手元に配付いたしましたとおり、議会運営委員会委員長から議会閉会中の継続審査申出書が提出されました。

お諮りいたします。議会運営委員会の議会閉会中の継続審査についてを、この際、本日の日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口育男君） 御異議がないものと認めます。よって、議会運営委員会の議会閉会中の継続審査についてを議題とすることに決定いたしました。

---

#### 議会運営委員会の議会閉会中の継続審査について

○議長（山口育男君） 議会運営委員会委員長から、お手元の申出書のとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口育男君） 御異議がないものと認めます。よって、委員長から申し出のとおり閉

会中の継続審査に付することに決定いたしました。

---

### 閉会の宣告

○議長（山口育男君） 以上をもって、この臨時会に付議された事件はすべて議了いたしました。よって、本日の会議はこれをもって閉じ、平成23年第3回美濃市議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午後1時48分

---

### 市長あいさつ

○議長（山口育男君） 閉会に当たり、市長のあいさつがあります。

○市長（石川道政君） 本日の平成23年第3回美濃市議会臨時会が閉会されるに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本臨時会に提出いたしました各議案につきましては、慎重に御審議を賜り、いずれも原案のとおり承認・議決をいただき、まことにありがとうございました。

さて、本日の議会役員を選出におきましては、議長に山口育男さん、副議長に日比野豊さんが御当選になり、まことにおめでとうございます。また、正・副常任委員長、並びに各議会役員に御就任の皆さんに対しまして、心からお祝いを申し上げます。議員各位には、今後、より一層の御活躍と、市政に対する御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、5月のさわやかな気候から初夏への気候へと移ってまいります。議員各位の皆様、今後より一層の御活躍を祈念申し上げまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。

○議長（山口育男君） 本日は、早朝より長時間にわたり終始熱心に審議を賜りまして、まことにありがとうございました。どうか今後の議会運営におきましても、一層の御支援と御協力を賜りますようお願いいたします。本日は御苦労さまでした。

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成23年5月12日

美濃市議会臨時議長                      野   倉   和   郎

美濃市議会新議長                      山   口   育   男

署 名 議 員                      古   田   秀   文

署 名 議 員                      岡   部   忠   敏